

人体や環境への影響をめぐっては、なお議論がされているところだ。

食糧自給率約40パーセントの我が国においては、外国から輸入される農産物に対する関心が高く、遺伝子組み換え食品の安全性確保が十分なのかという不安とその安全性を求める声も、国民の間で高まっております。

国においては、平成13年4月から、食品衛生法及び農林規格法に基づき、遺伝子組み換え食品の安全性審査と表示義務づけ、安全性審査を受けていない遺伝子組み換え食品については輸入、製造、販売等が禁じられました。

しかし、表示義務の対象となる食品は「大豆、トウモロコシ、なたね、じゃがいも、綿実」の5作物とこれらを原材料とする一部の加工品に限られているため、消費者が十分選択できないまま流通しています。

このような中、日本人の主食である米について、遺伝子組み換えイネの開発が進められており、その実験栽培がすでに始まっています。現在の状況のまま、これが承認され、流通が開始されれば、国民の不安はさらに高まる懸念が懸念されます。

よって、中野区議会は政府に対し、遺伝子組み換え食品の安全性を確保するため、下記の事項について、強く要望いたします。

1 遺伝子組み換えイネについては、安全性審査に際して

の情報公開を徹底するとともに、安全性が十分に確保されるまでは、これを承認しないこと。

2 消費者の選択する権利を保障するため、基本的にすべての遺伝子組み換え食品について表示を義務化すること。内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣あて

小中学校の普通教室クーラー設置に対する国の財政支援を求める意見書

学校が週5日制になり、低学年でも5、6時間目までの授業が増え、30度から40度にも及ぶ暑い教室での授業は子どもに大きな負担となっており、また、光化学スモッグで窓も開けにくい状況にあります。学ぶ意欲ばかりか、健康にもかかわる普通教室へのクーラー設置は切実な要求となっております。

ところが、公立小中学校で現在冷房化の補助対象となっていないのは、職員室や保健室音楽室などの特別教室だけとなっております。

父母と学校関係者などの切実な要求を受けて文部科学省は、原則として公立の小中学校の普通教室を冷房化する方針を決め、平成15年度(2003年度)からの10年計画で、来年度予算概算要求に空調設備の整備費100億円を盛り込みました。

さらに、文部科学省は、当初公立小中学校の新築(国の補助率2分の1)、増改築(同

3分の1)にかぎり冷房化をすすめる方向で検討していましたが、新増改築以外の小中学校も整備対象とし、3分の1を国が補助することになりました。

しかし、これでも、冷房化を希望しない地域を除きすべての小中学校の普通教室が冷房化されるのは、平成15年度(2003年度)から10年後です。

よって、中野区議会は、早期に小中学校の普通教室の冷房化を実施するため、10年計画の短縮とあわせ、国庫補助率を少なくとも2分の1に引き上げるなど整備予算の大幅な増額を求めます。内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣あて

日朝国交正常化の進展と日本人拉致問題に関する意見書

去る9月17日、小泉純一郎首相と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の金正日総書記との初めての首脳会談が行われた。日朝間の新しい歴史をつくるこの会談で、国交正常化に向けた交渉の再開についての合意がなされたことは、両国民の予てよりの念願であり、賛意を示すところである。

また、わが国にとって最大の懸案事項であった日本人拉致問題についても、北朝鮮はこれまで拉致の事実はないと言いつつきたが、今回、金正日総書記は初めて国家機

関による日本人拉致事件の存在を認め、謝罪をした。日本の国家主権を侵害し、それが断じて許されない犯罪行為であることを正式に認めたのである。拉致問題については、被害者のご家族の心中を察するに痛恨の極みであり、そのことの重要性に鑑み、国交正常化に一定の評価をしつつも今後引き続き真相究明のために日朝両国は全力を傾注するべきであると考えます。

近い将来、北東アジアに真の平和が訪れることは誰もが望むところであるが、そのために今月末にクアラルンプールで再開される日朝国交正常化交渉では、拉致問題はもとより、核・ミサイル問題、経済協力の取り扱い、安全保障協議の位置づけなど、協議の進め方を慎重に協議し、北東アジアの安定化が世界平和に大きく貢献することを強く望むものである。また、日本国内における、朝鮮学校生徒に対する嫌がらせや、朝鮮学校制服の着用を拒ませるような言動は憤り、今回の日朝国交正常化交渉を契機にして、真のパートナーシップを構築することが何より大切なことと考える。

よって、中野区議会は政府に対し、北朝鮮との国交正常化交渉に全力をあげるとともに、拉致問題の早期究明に最善の努力を強く求めるものである。

内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、国家公安委員会委員長あて

その他、傍聴については、区議会事務局(電話 3228-8870)まで。

意見の分かれた案件(第3回定例会)

Table with columns for item name, party (Self, Public, Communist, etc.), and result (Adopted, Rejected, etc.).

無所属議員については、会派と同様の扱いで掲載しています。会派名の略称 自 民：自由民主党議員団 公 明：公明党議員団 共 産：日本共産党議員団 自 治：市民自治フォーラム 民主ク：民主クラブ

傍聴される皆さんへ

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴を希望される方は、会議の当日、区議会事務局(区役所議会議棟3階)で傍聴の手続きをしてください。受付は会議開会の1時間前、入場は30分前になります。本会議は定員100人ただし、椅子席は先着80人、委員会は定員15人です。本会議場や委員会室への携帯電話の持込みは禁止となっています。お持ちの方は、事務局でお預かりします。

その他、傍聴については、区議会事務局(電話 3228-8870)まで。

